

◆パネルディスカッション



○コーディネーター 小山 忠弘 さん

○パネリスト 會田 さよ さん

川原 淳一 さん

鎌倉 洲夫 さん

山口 裕美 さん

●コーディネーター

皆さん今晚は、夜も更けて参りました。できるだけ予定どおり進めていきたいと思っております。パネルディスカッションは、皆さんの意見をできるだけお聞きできるよう進めたいと考えております。皆さんからは20分程度の時間でご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

パネルディスカッションの開始に当たりまして、パネリストの紹介をさせていただきます。

私の隣から、會田さんです。會田さんは、母子自立支援員として活躍されております。

そのお隣が、川原さんです。恵庭青年会議所の副理事長をされております。

そのお隣が、鎌倉さんです。恵庭まちづくり基本条例制定市民委員会の委員さんです。

そのお隣が、山口さんです。同じく市民委員会の委員さんです。

また、皆さんも先ほどからご覧になってお分かりと思いますが、本日は、手話通訳者の方々に手話通訳をしていただいておりますので、ご紹介いたします。

池島さん、西岡さん、水野さんの3名です。

パネルディスカッションは、パネリストの4名が意見交換をしていただくもので、それぞれが考えを参加者に述べるシンポジウムとは異なります。第1部は、「まちづくり基本条例」について、横山先生の基調講演のお話も踏まえながら、それぞれのお考えを聞いていきたいと思っております。會田さんと川原さんは、一般の市民として参加いただいておりますので、最初に川原さんにお聞きします。この条例をどう受け止め、何を期待しますか。

○川原さん

まちづくり基本条例ということでしたので、いろいろと勉強させていただき、基調講演も聞かせていただいた感想も含めて、難しい条例だなという印象を持ちました。「行政と市民が協働で動かすまちづくり」という大きなテーマの柱となるものであることから、よく言われる「まちの憲法」のようなものなのではないかと感じました。重要なことは、今後恵庭市は、未来に向けてどのようなビジョンを持って、どのようなまちになるかということ、この条例が基とな



って構築されていくのではないかということです。

ということから、このまちづくり基本条例が市民目線で作られ、誰もが理解できる、または考えることができる内容である必要があると考えております。こういった条例や計画などは、有識者とと言われる人達で作られることが多いと思いますが、このまちづくり基本条例については、できるだけ多くの市民が関わって作っていくことが必要なのではないかというように考えております。

●コーディネーター

ありがとうございました。まちの憲法のようなものというお話や、未来へのビジョンというお話がありました。鎌倉さん、今のお話を聞いた感想も含めて、お考えをお聞かせください。

○鎌倉さん



川原さんのお話はそのとおりだと思いますが、よく言われる「まちの憲法」という表現は、私たちの市民委員会では使っておりません。

私がこの市民委員会の公募委員に応募したことについてお話させていただきます。遡りますが、4年前に、事業評価を行う「まちづくり委員会」の委員になった時のことです。対象事業について、廃止、見直し、継続、外部実施というように仕分けをしました。120余の事業について検証しましたが、恵庭のまちづくりをどうするかということを議論することなく進めていました。そのため、思うような効果が上がらなかったという印象を持っています。恵庭の基本は何だろうという思いをいつも持っており、市民憲章はひとつの理念というか願いのようなものですが、「拠りどころ」がなければ事業評価はできなかったのではないかと考えるようになりました。事業評価に携わった私たちには、終わった後に達成感はありませんでした。3年間評価をしたのですが、市長に答申をした後、我々自身が行なったことに対して評価・検証をしませんでした。そのときの思いから、まちづくり基本条例を作るということを聞いて、この条例がまちづくりの拠りどころになれば良いと考え、公募委員に応募したのです。

ここに「市民と行政の協働のまちづくり指針」という冊子がありますが、この指針の中で、将来は自治基本条例を目指しますということが書いてあります。そういう部分からもここに繋がっているのかなと感じています。

市民委員になって14ヶ月が経ちますが、私はB部会とD部会に所属しています。恵庭のことについて何か良いことができればいいなと考えて参加しています。

●コーディネーター

自治基本条例を目指すという指針についてご紹介いただきましたが、自治基本条例と行政基本条例の違いについては、先ほどの横山先生の講演で説明がありました。会場の皆さんからも、どちらのタイプの条例が良いかなどご意見があれば後ほどいただきたいと思います。

本日は、条例素案作成作業における中間地点でのフォーラムです。最終的には、20回程度の委員会を開催して成案化していく予定になっています。

それでは會田さん、突然パネリストに選ばれたのですが、市民の立場からどのように感じていますか。

○會田さん

私はピンチヒッターで、2～3日前にパネリストをすることが決まりました。当初はフラワーマスターの方が予定されていましたが、都合が悪く急遽私が引き受けることになりました。私は、本当に普通の市民でおばさんなので、このまちづくり基本条例は、ちょっとは聞いたことがあるけど、中身がどのようなものかはまったく知りませんでした。

私は、母子自立支援員をしておりますので、仕事で母子家庭、父子家庭、DVの家庭などの方々から相談を受けます。そういう人達は、生活することが精一杯で、まちづくりということまで考えることができない状況の方々が多いのではないかと思います。しかし、そういった人達にとっても、この条例が大事なんだということをアピールしてほしいと思います。中身については素晴らしいものができることを期待しておりますが、私も含めて「よく分からないな」と思っている人達に、もっとアピールできれば良いと思います。

例えば、先ほど「まちの憲法」というような言葉が出ましたが、このフォーラムを紹介する新聞記事で使われていました。その記事を読んだときに、この言葉はすごいと思いました。恵庭市の憲法というように表現されると、ある程度条例の位置づけというか、どういう内容が盛り込まれるかということが想像できます。

まずはどんどん発信していくということが大事なんじゃないかと思います。そのことによって、身近なものになるんじゃないかなと思います。あと、くだらないことかもしれませんが、今日は皆さんにパンを配っていますが、こういったことももっとアピールして、会社帰りに「ちょっと寄ってパン食べてみようかな」でもいいので、まずは興味を持ってもらうということがとても大事なのではないでしょうか。こういうところに集まる方は、興味もあって、考えてもらっしやる方だと思います。ほとんどの市民は、私のように何も分からないし興味を引かれることもないという人達でしょうから、まずは、そこから始めるのが大事なのではないでしょうか。

●コーディネーター

ありがとうございました。パンの話が出ましたが、後ろに飲み物もたくさん用意してありますので、自由に席を立てて飲み物を取っていただき、どうぞ食べながら飲みながら、耳だけこちらに向けていただければ結構です。

3人からお話をいただきました。山口さんは、条例についてどういう思いを持っていますか。

○山口さん



今伺ったお話と同じで、私も最初は何も分かりませんでした。今でも分かっているかと聞かれると、分かっているとは言えませんが、素案作りに関わりながら感じることはあります。私も普通の主婦で、まちづくりというものには、興味を持たないと知ることができないと思います。まちの中には色々と決め事がある中で、「決まりました」と言われて「へえ～」と知ることになるのがほとんどです。しかし、たまには自ら加わって作ってみるということも良いのかなと考えて参加しています。



実際、どういう形でこの条例が生活の中で活用されていくかということについては、正直まだよくわかりません。でも、こういう何が起こるか分からない時代だからこそ、あらかじめ整備しておく必要があるのではないかと思います。それがこのまちづくり基本条例なのではないかと思います。例えば、育児の中で「こんなことをやってみよう」と思ったときに、どうすれば良いか分からず思うだけで終わってしまうことが多いように思いますが、この条例の中で、市民参加による協働のまちづくりという一文が書いてあれば、きっと誰かが知恵や力を貸してくれるんじゃないかなって思ってもらえるのではないかと思います。このまちづくり基本条例というのは、市民の心の中の礎のような存在になっていくのではないかと感じています。この条例をまとめることによって、今まで拾われなかった意見をもっとまちづくりに活かしていけるんじゃないかと個人的に思っています。あとは、すべての人に伝わる言葉で、温度をもった温かい言葉でまとめていくというのが私たちの役割なのではないかと感じています。

●コーディネーター

ありがとうございました。市民の心の中の礎というカッコいい言葉が出てきました。分かりやすい言葉でまとめるというお話もありましたが、条例というのはどうしても規制的な意味合いを持ってしまいます。先ほど横山先生もおっしゃってましたが、問題は、作ることよりも作った後が大事なことです。できた条例を市民がどう自覚してそれに基づいたまちづくりを進めていくかということなのですが、川原さんから、条例については「まちの憲法」のようなものだというお話がありました。鎌倉さんからは、「憲法」というようなことまではいっていないという意見がありました。そのことについて少しお話をいただけますか。

○川原さん

まちづくり基本条例で大事なものは、作る前と作った後だと思っています。先ほど「憲法」と言いましたが、例えば、日本国憲法について、日本人なら全員知っているかと言えばそうではないでしょうし、前文を読んでも現代の日本語とは少し異なります。

まちづくり基本条例を見たときに、大変多くの回数、委員を開かれています。市民の意見を幅広く取り入れて作ることが必要だと思います。この意見が多ければ多いほど良いものになると思いますし、そうやって作り上げられた憲法のように文章化されたものがこの条例なのかなというように思いました。そうしてまちづくりを進める中で、そのまちづくりが条例に沿ったものになっているか検証をしていくことになると思いますので、そういう意味から、恵庭の未来を考えたまちづくりを進める必要があると考え、未来のビジョンというお話をさせていただきました。



●コーディネーター

なるほど分かりました。先ほど鎌倉さんは、まちづくり委員として事業評価を行ったけど達成感がなかった、それは何のためにこの事業評価をするかと考えたときに、恵庭のまちづくりに関する

ビジョンがなかったからではないかと考えたとお話をされました。

山口さん、実際に生活をしていく中で、恵庭のまちづくりのビジョンというものはどういうものなのか考えることができますか。

○山口さん

どうなのでしょう。普段暮らしている中では、そういうことを考えることがないというのが正直なところではないでしょうか。いろんな条例やまちづくりに関する決め事が数多くある中で、どういうものがどういう拘束力を持っているかをほとんど理解していないという現状だと思います。作る時は一生懸命考えて作ったのに、活かされていないというか、どういうときに策定したものを使うのかということを理解していないというのが今時点の状況なのではないかと思っています。

●コーディネーター



そうですね。皆さん、恵庭の「きれいなまちづくり条例」ってご存知ですか。きれいなまちづくり条例ができたことによって、恵庭がどのようにきれいになったのか。例えば、「ごみゼロの日」に市民みなでごみを拾うというのは定例化していますが、ほかには何かあるでしょうか。恵庭には様々な条例や決まりがあります。山口さんが言うように、できているけど市民に浸透しているかということ、それはどうかとなります。その辺については、會田さんが、まず

市民に知らせることが大事なのではないかとお話されていましたね。いろいろなことがあります、例えば「花」のことなどはどうでしょうか。

○會田さん

花のまちとしては、恵み野を中心にすごく綺麗なところがあって、市外にアピールすることができますね。花や緑といった自然の面では、恵庭はとても良いところだと思います。恵庭駅周辺のまちづくり市民委員会に参加していますが、公園やまなび館の付近とか、せっかくいい緑に囲まれた所があるのにほったらかしだよ、これからどうしたら良いだろうね、という話をしています。

●コーディネーター

このまちづくり基本条例を検討していくわけですが、横山先生のご講演にあった7項目について、何を盛り込んでいくのかということを考えなければなりません。是非これだけは盛り込んでほしいということをお聞きしたいと思います。鎌倉さんからどうですか。

○鎌倉さん

質問に対しては中々お答えできないのですが、その前に、条例については、作ることが目的ではないと思っています。作った後も大事なのですが、作る過程が大事だと思っています。本日はとても暑いのですが、その中で本日お出でくださった皆さんには、本当に敬意を表します。来たくても来れない人もいると思いますが、そういった人達を思い浮かべながら、作る過程を大事にしながら、市のホームページでもどんどん情報を発信しています。本日は新聞記者の方もお見えですが、今は

インターネットの時代だと思います。作る過程については、インターネットを見ていただければ全部分かっていただけると思います。そこを見ていただければ、何をやっているか分かりますので、その上で多くのご意見をいただきたいというように思います。コーディネーターの質問には答えていませんが、そういう気持ちでいながら、情報公開・情報共有があつて初めてこの条例ができるのではないかと感じています。市民からの情報、市からの情報を集めて条例を作るのだと思っています。市長や議会についても大事ですが、私はこの情報公開や情報を共有するというのが一番大事なのではないかと感じています。

●コーディネーター

そういうことがこれからの恵庭のまちづくりには欠かせないとして、情報公開や情報共有を条例に盛り込むべきという鎌倉さんのご意見だと思います。山口さんは、ご自分が所属する部会での議論も含めていかがでしょうか。

○山口さん

今ちょうど市民委員会で地域オリジナルについて話をしているところで、いろいろなご意見が出てきているところですが、皆さんからの意見では、危機管理ですとか自然豊かな恵庭のまちづくりというのを地域オリジナルに書いてはどうかというものや、医療・福祉・子育てや高齢者に優しいまちづくりというのはどうかという意見が出ています。私個人としては、恵庭は「恵まれた庭」という素敵な名前が付いているので、そこを特色として出していけないかと考えています。これからまとめていくことになるのでしょね。

●コーディネーター

川原さん、青年会議所の副理事長という立場もあるでしょうし、川原さん個人としてでも結構ですが、今恵庭に欠けていて、これが必要だというようなものがあればお聞かせいただけますか。

○川原さん

私は青年会議所という団体で日々ボランティア活動をさせていただいています。まちづくりに関しても、知恵を出すことや体を動かすこと、青年世代ということで非効率なことを一生懸命頑張つて、まちづくりといえるか分かりませんが、何とか恵庭を盛り上げていこうと活動しています。

その中で、恵庭の足りないところという点では、私個人としては、恵庭に足りないところはないというように思っています。これがないから恵庭はダメだよな、というようなことはないと思っています。先ほどの基調講演でもお話があつたような財政難ですとか、極端な少子高齢化でお年寄しかいないとかというまちが日本全国にあると思います。恵庭の場合は若い世代が多く、30代が一番多いです。高齢化は勿論進んでいますが、他と比べると大変若いまちです。財政状況についても悪くはないです。市民の皆さんに意見を聞くと、皆恵庭は住みやすいまちだと言います。実際私もそう思っています。では、恵庭の特色は何かと考えたときに、恵庭は市民がとても活発に動くまちだというように思っています。色々な地域で色々な団体や人たちがまちづくり活動を行っていて、さらにはそれが繋がりをみせて、まちの大きなイベントや事業を盛り上げているまちなんだと思っています。先ほど、条例に盛り込むべきことは何かというお話がありましたが、私は、まちづくりの根底にあるのは町内会だと思っています。恵庭には60くらい町内会があつたかと思いますが、

そういう基盤がありますので、それぞれの地域が活性化すれば、恵庭のまちづくりが進むと思いますので、こういう条例を作るときにも、町内会の意見を聞いてみるというようなことをすれば良いと思いました。

●コーディネーター

今、恵庭の人間関係づくり、コミュニティづくりという観点で大変重要な発言があったと思いますが、どんないいものができても、そこで生活している市民に浸透するということを考えると、やはり町内会単位ということですね。今日は町内会長さんもお見えのようです。恵庭の町内会加入率という問題もありますが、町内会に入ってもらうためにこのまちづくり基本条例にどういったことを謳えば良いと思いますか。會田さん。

○會田さん

私も町内会の育成部長をしています。うちの町内会もいろいろ呼びかけをしていますが、町内会に出てくる人はいいんですけど、出てこない人を掘り起こすというかそういうことが大事で、先ほど横山先生が言っていた釧路の例で、生活保護を受けている母子家庭の中学3年生のための塾をするというようなこともそうですが、出てこれない人に出てきてもらうための良い例だと思います。塾ではないにしても、出てこない人が自然と出てこれるようにすると町内会も盛り上がってくるんじゃないかと思います。

●コーディネーター

ありがとうございます。先ほど川原さんから、恵庭に足りないところはないんじゃないか、住み良いんじゃないか、市民の活動も活発だという意見がありましたが、一面では、札幌と千歳の間に埋没して「恵庭ってどこにあるの」という状態になっているとも考えられます。そうなっているとしたときに、このまちづくり基本条例で、恵庭というものを気づかせることができるでしょうか。鎌倉さんどうでしょう。

○鎌倉さん

少し長くなりますが、私は、手稲から移ってきて6年になります。恵庭は良いところだと不動産業者に勧められて来たのですが、地図を見てどこにあるのか確認しました。お話のとおりかと思えます。恵庭というのは千歳でもないし北広島でもない。何も分からず恵庭に来たので、恵庭を知ろうと一生懸命に勉強というか学びました。駐車場・駐輪場問題を話し合う協議会の委員に応募しました。これまでなった委員はすべて公募で、なってくださいと頼まれたものではありません。応募しているいろいろ勉強することによって良いところや悪いところを知ろうとしました。恵庭は良いところばかりでなく悪いところもあります。例えば駐車場については、快速列車が停車するところで無料のところは恵庭だけだったと思います。良いか悪いかは別にして、今は有料になっています。手稲に住んでいて沿線の快速停車駅で、ここだけは無料だったように記憶しています。そうしたことから駐車場・駐輪場問題の方にも応募しました。恵庭は勿論良いところもたくさんありますが、そうでないところもあるので、いろいろな委員に応募して意見を述べさせてもらっています。その意見には、そうだと思ってもらえるものもあれば、そんなの関係ないよと言われるものもありますが、外から見てこういう意見があるということを知ってもらえれば良いと思っています。恵庭から発信

するということがとても大事だと思っています。市長さんが頑張っているようですが、恵庭を通り越して視察をしている団体もあるようです。恵庭のいいところをアピールすることが大切だと思っています。

●コーディネーター

今日は、第14回目の市民委員会をやりました。委員会で、市長の責務や役割の中で、市長というのは恵庭市のトップセールスマンではないか。いや、セールスマンと言わずともメッセンジャーじゃないかという意見がありました。やっぱり、地域オリジナルということも含めて、市長が内外に恵庭というものをどうやって売り出していくのか、PRするのかということも必要ではないかという話が出ました。ですので、この後、皆さんの意見も聞きながらつめていきたいと思っています。

恐らく鎌倉さんは、恵庭市民の中でも一番市役所のホームページを開いて見ている人なんじゃないかと思うのですが、ホームページにいっぱい出ているから見ればいいということばかりでなく、まだまだホームページを見ることができない人もいます。どうやっていろんなものを市民に伝えていくかということも条例の素案作りの中で考えていきたいと思っています。

さて、残り10分くらいでパネルは止めて、20分くらい会場の皆さんからの意見を聞きたいと思っています。山口さん、最終的に条例にこれを入れて、こういうようになったらいいなあというような思いがあったら聞かせてください。条例に期待することでも構いません。

○山口さん

そうですね、先ほど横山委員長も言っていたように、いろんな立場の人の意識に変化を与えられるような、意識改革に繋がっていくことが一番大切なことと思っています。それをどうやって文章で表現するかとか、どういう内容で書いていくかということはこれからなんですが、市長の役割や責務とか、職員の役割とか責務というように名前を付けられているとかそういうことがありますので、それぞれの立場で意識を変えていくことができれば、この条例を作ることに大きな意味があると思っています。

●コーディネーター

市職員の意識改革のひとつとして役立てば良いのではないかとこともひとつですね。では川原さん、どうでしょうか。

○川原さん

条例に期待するのは市民協働ということですが、市民と行政が一体となったまちづくりというのは大変聞こえの良い言葉なのですが、それができているかと言えばそうではないと思います。行政がやらなければならないこと、市民がやらなければならないこと、やれること、両者がやれることというのがあって、それが融合したのがまちづくりなんだと思います。なので、文章としてはそういう流れのものが書かれると思うのですが、それをいかに検証しながら実際に作ったものに近づけていくかということを期待しています。

●コーディネーター

會田さんはどうですか。

○會田さん

盛り込んでほしい内容としては、子育てですとか一人親世帯に優しいようなものであってほしいということで、できてからは、いろいろな制度などに自ら出て行ける人は良いのですが、出て行けない人がそれによって不利益を受けないようなことになれるような条例になるとすごくいいと思います。

●コーディネーター

あと、これだけは言いたいというようなことはありませんか。鎌倉さんありませんか。

○鎌倉さん

先ほどコーディネーターからインターネットばかりのような話がありましたが、そうではなく、市の情報発信はたくさんの方があります。記者発表、掲示、広報誌、各種審議会、パブリックコメント、出前講座、フォーラムなどがあります。市民からの発信は、市長との懇談会、市民の広場、提言、苦情、市民のホームページ、ブログ、市民活動のイベント、市のホームページを利用した各団体の情報などがあります。いろんな方法で情報を出しています。

この条例に是非盛り込みたいと思うのは、「子ども」だと思います。学校教育も含めた生涯教育、乳幼児の健康管理から医療の充実もそうですが、子ども達のことについてオリジナルな条文を一文入れてはどうかと思っています。

●コーディネーター

子ども達のことと言えば、今恵庭は読書のまちとして、大人も子どもも本を読むまちになっています。そうすると、そういったことも地域オリジナルの中に考えていくこともできるかなと今の意見を聞いて思いました。

いずれにしてもパネルという形で4人に登壇してもらいましたが、時間が少なくなってきました。この後、ご参会の皆さんからできるだけ多くのご意見をいただきたいと思っています。パネリストに対する質問でも結構ですし、自分で条例に対する思いについてを述べていただいても構いません。いずれにしても、パネリストの4名は、まちづくり基本条例は必要ないという考えではなく、必要だという考えですね。なぜ必要なのかというと、基調講演で横山先生が市民参加のまちづくりの中で何点が挙げられてましたが、そういったものを通して必要な職員の意識改革やこれまでの恵庭市の行政に見られなかったものが行政と市民が一体となって生まれてくる、そういうことになれば良いのではないかとということで、住民参加による本当の新しいまちづくりの拠り所となるものであれば良いと思います。例えば、町内会長さんが町内会に入ってくださいとお願いしても、俺はそんなには入らないと言われてしまえばそれまでですが、まちづくり基本条例の中で、恵庭のコミュニティというのはこういうようになっているんです、是非入ってくれませんかと説明することができる指針として役に立つのではないかとということなどいろいろなことを考えていくと、これまで恵庭には様々な計画やいろんなものがあつたけど、このまちづくり基本条例をひとつの柱としてそれぞれが繋がっていくようなものになればいいのかなあと考えていました。パネルの進行は十分でなかったかもしれませんが、パネリストの4人はこのまま残っていただいて、8時半までご意見をいただきたいと思います。どなたかいらっしゃいますか。

◎来場者

私は、先ほどからお話が出ています町内会の方をやっています。ほかに、市の委嘱を受けた委員も各種やっています。今聞いていて一番気になったのは、恵庭市の憲法を作るんだは止めなさい。憲法は必要ないです。というのは、情報の共有化が基本になってないと困るんです。憲法は義務と権利です。そういうのはいりません。それともう一つ、山口さんがお話していたのに一番感銘したのは、山口さんが理解できる言葉でこういう条例を作っていたいただければ、これは市民目線の最たるものです。ですから、山口さんに頑張ってください、その目線で条例を作ってください。

それと、先ほど条例の中で町内会の活動について条例に一条書いてあるから町内会加入の一助になるのではないかというお話がありましたが、そんなことはありません。町内会は強制はできません。協働という言葉も一番今困っていることは何かお分かりですか。安易な作業の転換なんですよ。安価に手助けをできるものを協働という使われ方をされています。それが一番困っています。それともう一つ、これだけは条例に入れてほしいんですけど、市役所の縦割り行政を止めていただく、横串を通した情報の共有化をしていただければものすごく楽になります。皆さん多分いろんな委員会や協議会などに参加していると思いますが、あれは全部縦割りですよ。同じようなことがあるんですよ。名称が違って担当課が違うんですから。ですから、そこら辺が横串を通すということで、横山先生もお話になっていましたが、恵庭市の職員の品質向上に繋がるんじゃないか。我々は市民の目線で行政を行なっているんですよということが基本であれば良いんだと思います。

●コーディネーター

ありがとうございます。すべてに答えを申し上げるということはいたしません。ご意見をこの後の委員会に活かしていきたいと考えていますので、どんどん今のような積極的なご意見をいただきたいと思います。ほかにいかがですか。

◎来場者

非常に参考になりました。私も俄か勉強ですが、市民と行政の協働によるまちづくり指針というのは平成20年に出していますが、私は知りませんでした。知らないというのは、知らされなかったのか、たまたま自分がそういうことに目がいかなかったのかということがあります。町内会のことに関して、町内会は行政の下請けになっているのではないかという人もいますが、まちづくりということになると、町内会の役割というのは非常に大きいです。地域の問題は、その地域で解決しなければならぬという役割も町内会は持っていますが、すべての問題が町内会、いわゆるコミュニティが基本になると思います。そのへんを重視したまちづくりということがあるし、防災も子育ても防犯も環境美化も、非常に多岐にわたって町内会はやっています。そういうように町内会も仕事が増えてきていて、その中で高齢化が進んで役割分担もなかなか次の代に引き継ぎできていないという実情もあります。そういったことも考慮しなければならないと思います。もうひとつ、恵庭の産業、農業や畜産や商業ということをもまちづくりによって活性化させて発展させるのかということも考えなければならないと思います。それが不必要というのならそれで良いのですが、例えば地域で高齢化が進んでいて、商店がなくなるといわゆる買い物難民という問題が出てきます。他のまちではすでに出ていますよね。恵庭だっていずれはなりますよ。車社会ですから1キロ、2キロ離れたところに総合的な商店ができるというまちづくりになってきています。まちの中に小さ

な商店が営業できるようなまちづくりが必要ではないかと思います。条例の中で触れるかどうかは別として、そういった雰囲気のみまちづくりが大事じゃないかと思います。

●コーディネーター

ありがとうございます。ほかにありますか。

◎来場者

私も町内会の会長をしています。まちづくりのフォーラムを初めて聞かせていただいて、非常に抽象的で、お話があったようにインターネットをじっくり見ている人はよく分かるのかもしれませんが、パネラーの方々から、部会ではこういったところまできているというような具体的な話があるかなと思っていたのですが、何か雲をつかむような話でした。町内会としては、先ほど川原さんからお話があったように、町内会の重要性というのは非常に大きいですし、今のお二人の話の中にもこれから町内会に期待をされるという中で、町内会も行政からいろんなことがきまして大変な状況で、また、役員の高齢化、加入率の低下という問題を抱えています。町内会連合会でも、あり方部会ということで、今後どういう風にしていこうかと考えています。

その中でまちづくりとかこういう専門的な活動をしている方が、実は町内会の活動に全然参加していないという方もいらっしゃるんですね。忙しいからだと思うんですが、町内会に話を持ってくるのであれば、自ら町内会の役員だとかそういったところに入って、その中で意見を言わなければ納得もできないと思います。市役所の職員の方も、横山先生の話にもありましたとおり、どんどん町内会に入ってきて、地域のボランティアをしっかりとやっていく。その中で専門職を活かしながら融合していけば、もっと町内会に対する行政の理解も深まっていくのではないかと思います。上から目線とか縦割り目線という形で町内会を何とか使おうとか動かそうとか、町内会にものを投げればなんとかやってくれるんじゃないかとか、そういう時代ではないです。社会のニーズはそうだというように仕向けているようにすら感じます。

町内会はボランティアです。こういったフォーラムや委員会や広報もありますが、現実には職員の方は、市民の税金から給料を貰ってこの場を持っているわけですね。そういったことを考えると、町内会はまったく無報酬でボランティアで、仕事も持ちながらやっている訳ですね。目線をそういったところを共有してお話をしていただかないと、町内会を動かすということは非常に大変なことだと思います。

私どもは町内会長をやっていて、そういう狭間に立たされると、次の町内会長が育っていかないと思います。今、いろんな諮問機関がありますが、町内会にふってくるものがたくさんあります。でも、私たちは向こう三軒両隣、少しでも地域のためになるならと無報酬でやっているんですね。町内会を巻き込んでいくのは良いかもしれませんが、しかし、利用はされたくない。そういったことを一言お話させていただきました。

●コーディネーター

ありがとうございました。実際に町内会長をやられてご苦労されているお話をいただきました。

ほかにいかがでしょうか。できるだけたくさんのご意見をいただいて、この後の素案づくりに活かしていきたいと思います。どういう観点からでも結構です。

○鎌倉さん

言い過ぎかもしれませんが、私たちは町内会と対立して素案を作っているわけではありません。みんな目線は同じだと思います。私たちも何も貰っていません。ボランティアでやっています。同じ目線で作ろうとしています。それがなかなか伝わらないということについては、私たちにも問題があるのだらうと思います。市民と行政の協働のまちづくり指針を作ったことが伝わっていないということも、作った我々にも責任があると思います。作ったときに、広報で紹介したほか、中間時点で黄色い冊子を出しました。見た方が何人いらっしゃるかは分かりません。作った当時の担当課長は既に退職されていますが、市の職員でもこの指針を読んでいるかということ、それも疑問です。市の職員でさえも読んでいないということについては、我々のマイナスの面かもしれません。ひとつ言えることは、市長のメッセージについて、市民全員が見ているということではできないでしょうが、職員も全員が見ているわけではないということです。インターネットばかりでなく、いろいろな面で情報を出していますが、浸透していないというのは、ひとつの隘路かなと思っています。

●コーディネーター

どうですか。今、どういう目線で作っているかという話を委員からしました。ほかに皆さんから意見はありませんか。

◎来場者

私も町内会長をやっています。平成23年度から24年度までのまちづくり基本条例の市民委員会の経過があって、作業部会に付託していると書かれていますが、その内容について委員はどのような協議をしているか市のホームページを見れば分かるようになっているのでしょうか。

●コーディネーター

はい。会議の記録は、市のホームページで情報公開しておりますので、開けば分かるようにはなっています。先ほど、今日ここに出たけど、どこまで進んでいるのか雲をつかむような話でさっぱり分からないというお話がありましたが、それも事実だと思います。各部会でこういう条例案ができてますというようにお示しして意見をいただくのならもっと分かったかもしれませんが、今日は具体的な案を示さないで、まちづくり基本条例の基本的な考え方だとか、なぜ条例が必要なのかということを横山先生にお話いただいたりしました。案を示さないでご意見をいただくということについては、十分でなかったかなと思っています。

それらを含めて今後条例に規定することなどについてご意見はありませんか。

◎来場者

循環型社会についてですが、恵庭はこれだけ自然豊かなまちでありながら、今はごみを埋めているわけです。盤尻に。そのことを多くの市民はそれを問題に思っているわけなんですね。恵庭を本当に住み良いまちという観点を重視して、本当に市民がまちづくりのためにリサイクルなどに取り組む循環型社会について一言盛り込むべきなんではないかと思いますので、よろしくお願いします。

●コーディネーター

ありがとうございます。

◎来場者

今、条例にどのような規定をというお話がありました。私が今日ここにきたのは、町内会・自治会長宛ての市長名の案内文書が届いたからです。広報にも掲載されていましたが、それを見たときには参加する気持ちはありませんでした。文書で案内されて、ここに来ました。そういうようにある程度限定された人に案内するという場合、それを利用してあらかた現在こういうところま来ています、そして町内会長にある程度の意見をいただきたいということで、予備知識というか基礎知識的なものをレジュメで流していただければ、もっと具体的なお話ができただろうかと思っております。

●コーディネーター

お答えはしないと言いましたが、このことについては、事務局である政策調整課から一言回答していただけますか。参加の要請をするときに、内容をあらかじめ示しておいた方が良いのではないかというお話です。

○政策調整課長

今後、11月か12月には素案が固まって参ります。そのときは地区説明会なども考えています。そのときには、できるだけ分かりやすく説明できるように考えていきたいと思っております。

●コーディネーター

地区説明会の開催を予定しているということですが、できるだけ市民に浸透を図って、市民の声を聞いていきたいということですのでよろしいでしょうか。

◎来場者

私も町内会長をしています。地域のスローガンとして「住んで良かった子育てのできるまち」ということで町内会活動を展開しています。先ほど来聞いていますと、千歳は飛行場のまち、北広島は札幌の住宅圏としてのまち、市外局番も札幌と同じですので札幌圏かなと思います。なぜ恵庭が埋没しているかということ、さきほどから特色がどうのこうのと言っていますが、実は特色がないのが恵庭の特色なんです。みなさん花のまちだとか言いますが、花だって他所より酷いんですよ。私は恵み野に住んでいますけれども、だから、そういう特色のないまちに何か特色を付けるために皆さんが頑張っていて、条例の中で市民が「ああいいまちだな」と思うような条例にしてほしいというのが基本です。だから、住んで良かったまち、子育てのできるまちでいけば、後は全部入ってくるはずなんです。よろしくお祈りします。

●コーディネーター

ありがとうございました。何か全体の総括をしていただいたようなご意見でした。

おしまいの時間が近づいてきました。今日は、まちづくり基本条例中間フォーラムということで、どういことを今までやってきたか、なぜ恵庭にまちづくりの基本条例が必要なのか、どういう方向性を持ったらよいのかということ、私たち14回の委員会で話し合ったことを踏まえて市民の方々から広くご意見を伺いたいという趣旨で開催いたしました。活発にご意見をいただきました。どう盛り込んでいくかこの後の委員会で検討させていただきたいと思っております。

ここで、長時間にわたって手話通訳のボランティアをしていただいた皆さん、多分4人の方には不十分で不完全燃焼だったと思いますが、パネリストの皆さんの発言の労をねぎらいながらパネルディスカッションを終えたいと思います。

皆さん本当にありがとうございました。

○政策調整課長

ありがとうございました。本地基調講演を行なっていただきました横山先生、そしてパネルディスカッションのコーディネーターを努めていただきました小山さん、パネリストの皆さん、そして手話通訳者の皆さんに、拍手で感謝の意を表したいと思います。

まちづくり基本条例は、市民の皆さんのご意見を基に作っていかねばなりません。本日いただいた貴重なご意見に加え、市民の皆さんの声をお聞きしながら制定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

それでは、これもちまして「まちづくり基本条例中間フォーラム」を閉会いたします。長時間にわたり大変ありがとうございました。